

滋賀県環境審議会環境企画部会 「環境アセスメント制度見直し小委員会」設置要領

(目的)

第1条 これまでの社会情勢の変化等を踏まえた、滋賀県における環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて検討し、とりまとめることを目的に、滋賀県環境審議会議事運営要領第8条第1項の規定に基づき「環境アセスメント制度見直し小委員会」を設置する。

(所掌事務)

第2条 小委員会は、令和6年12月10日付けで滋賀県環境審議会会長から滋賀県知事に対してなされた「滋賀県の環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて（第1次答申）」の内容を踏まえ、同制度の見直しに向けた具体的な検討を行い、その結果をとりまとめることとする。
また、小委員会は、検討結果を滋賀県環境審議会環境企画部会に報告することとする。

(組織)

第3条 小委員会は、滋賀県環境審議会議事運営要領第8条第2項の規定により部会長が指名する者で構成する。

(設置期間)

第4条 令和8年3月31日までとし、必要に応じて延長することができる。

(庶務)

第5条 小委員会の庶務を処理するため、琵琶湖環境部環境政策課に事務局を置く。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、小委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要領は、令和7年1月7日から施行する。

滋賀県環境審議会環境企画部会
環境アセスメント制度見直し小委員会 委員名簿

氏名	主な職	備考
坂下 靖子	たかしま市民協働交流センター 事務局長	
島田 洋子	京都大学大学院工学研究科 教授	
田中 勝也	滋賀大学経済学部・環境総合研究センター 教授	
中野 伸一	京都大学生態学研究センター長・教授	
前迫 ゆり	奈良佐保短期大学 副学長	
樋口 能士	立命館大学理工学部環境都市工学科 教授	
小山 和俊	パナソニック株式会社 暮らしアプライアンス社 総務部長	専門委員
吉田 貢治	公益社団法人滋賀県環境保全協会 専務理事	専門委員